「東北地方太平洋沖地震」にかかる義援金・お見舞金のお振込みに関する 手数料のお取扱いについて

当行では、今回の「東北地方太平洋沖地震」に関して、各種団体等への義援金の振込手 数料を当行宛、他行宛にかかわらずすべて無料でお取扱いさせていただきます。

また、被災されたご家族、ご親族等へのお見舞金につきましても、窓口で「お見舞金」であることをお申出いただければ、義援金と同じく無料とさせていただきます。

1. お取扱期限

平成23年5月31日まで

2. 対象のお振込み

窓口だけでなくATM、個人インターネット・モバイルバンキング、テレフォンバンキングでのお振込みも対象となります。

- (1) 窓口でお振込みのお客さま
 - 受付時に義援金、お見舞金であることをお申出ください。
- (2) ATMでお振込みのお客さま お振込み後、「中銀キャッシュカードご利用明細」をご持参のうえ、窓口にお申出 ください。

お振込み後、「振込日」「振込金額」をお控えになり、メンバーズカードをご持参のうえ、窓口にお申出ください。

(4) 法人向けファームバンキングでお振込のお客さま

お振込み後、通帳などお振込みが確認できるものをご持参のうえ、窓口にお申出ください。

以上